

地球温暖化の防止に向けて

旭市地球温暖化対策推進実行計画を策定

地球温暖化問題は、異常気象や生態系への影響など、私たちの生活に直接関わる最も重要な課題です。

市では、環境負荷への低減等の取り組みを推進するため、市役所の組織・施設等における事務および事業を対象とした「旭市地球温暖化対策推進実行計画」を策定しました。

地球温暖化の防止に少しでも貢献できるように、市民の皆さんも節電やガソリン・石油などの化石燃料の使用量の抑制、事務用品の節約など、身近なことから取り組んでみましょう。

目的

市役所の事務および事業に関し、温室効果ガスの排出等の削減を行うことにより、地球温暖化対策の推進を図ります。（地球温暖化対策の推進に関する法律第8条および第21条）

期間

平成20年～平成24年（5年間）

対象の事務・事業

市役所（旭中央病院を含む）の組織・施設等における事務・事業です。

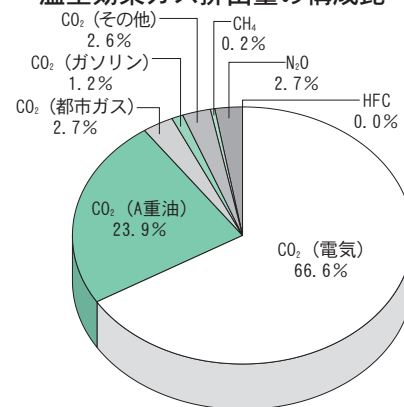
対象の温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定されている6物質のうち、本庁等の事務・事業から排出される①二酸化炭素（CO₂）、②メタン（CH₄）、③一酸化二窒素（N₂O）、④ハイドロフルオロカーボン（HFC）の4物質が対象です。

温室効果ガス排出量の現状

平成18年度における温室効果ガス総排出量は2,462万6,232kg-CO₂

温室効果ガス排出量の構成比



※四捨五入の関係で、合計が100.0%ではありません。

で、このうち97・1%は二酸化炭素です。また温室効果ガス排出量の構成比を見ると、電気の消費による二酸化炭素が66・6%、A重油の消費による二酸化炭素が23・9%であり、この2項目が全体の90・5%を占めています。※温室効果ガス排出量は、「温室効果ガス総排出量算定方法ガイドライン」（平成19年3月：環境省）に基づいて算出しました。

温室効果ガス排出量の削減目標

温室効果ガスの排出量を削減するためには、電気や燃料の消費量を減らすためのさまざまな取り組みを、職員一人一人が、あらゆる局面において総合的に実施することが必要です。この計画では、本庁等の事務・事業からの温室効果ガスの排出量を、平成24年度までに

平成18年度比7%の削減を目標とします。

旭中央病院については、24時間業務を行っていること、電気機器の多くは医療用であること、病院内の照明・冷暖房等は患者を第一とする必要があること、職員は病院指定の制服を着用することなど本庁等とは事情が異なるため、温室効果ガスの排出量の削減目標は、本庁等とは別個に設定します。

また旭中央病院からの温室効果ガスの排出量は、平成24年度までに平成18年度比2.5%の削減を目標とします。

温室効果ガス排出量 (kg-CO₂)

	現 況 (平成18年度)	目 標 (平成24年度)	削減量
本庁等	7,756,300	7,213,359	542,941 (7%)
旭中央病院	16,869,932	16,448,184	421,748 (2.5%)

なお、実行計画全文については、市ホームページでご覧いただけます。

〈問い合わせ先〉
環境課指導班

☎6215328